

会 議 録	
会議の名称	令和4年度第2回清須市地域公共交通会議
開催日時	令和4年12月21日（水） 午後2時から午後3時25分まで
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に関する告知及び利用促進策等について</p> <p>(2) コミュニティバスのルート・ダイヤ改正前後の利用状況の変化について</p> <p>(3) コミュニティバスの利用状況の推移について</p> <p>(4) コミュニティバス利用促進事業について</p> <p>(5) 春日老人福祉センター・清須保健所バス停位置の変更後の状況について</p> <p>(6) 清須市地域公共交通計画の変更について</p> <p>〔協議事項〕</p> <p>(1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について</p> <p>(2) 尾張新川郵便局東バス停位置の変更（案）について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、配席表</p> <p>〔会議資料〕</p> <p>資料1 コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に関する告知及び利用促進策</p> <p>資料2 コミュニティバスのルート・ダイヤ改正前後の利用状況の変化</p> <p>資料3 コミュニティバスの利用状況の推移</p> <p>資料4 コミュニティバス利用促進事業報告</p> <p>資料5 春日老人福祉センター・清須保健所バス停位置の変更後の状況について</p> <p>資料6 清須市地域公共交通計画の新旧対照表</p> <p>資料7-1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価の概要</p> <p>資料7-2 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）</p> <p>資料7-3 令和4年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（案）</p> <p>資料8 尾張新川郵便局東バス停位置の変更（案）</p>
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開

傍聴人の数	2人
出席委員	前田委員、山田委員、林委員、佐藤委員、柴田委員、加藤（榮）委員、鬼頭委員、加藤（博）委員、山内委員（代理）、大久保委員、多田委員、小林委員（代理）、大島委員、毛利委員、河口委員、鈴木委員
欠席委員	大林委員、吉金委員
出席者（市）	なし
事務局	（企画部企画政策課） 林課長、杉原課長補佐、神野企画政策係長、深瀬主事、市江主事、八木主事
会議録署名委員	林委員、鬼頭委員
<p>1 開会</p> <p>（神野企画政策係長） 定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回清須市地域公共交通会議を開会します。 私は、企画政策課の神野です。よろしく申し上げます。 それでは、開会にあたりまして、前田会長からごあいさつをいただきたいと存じます。 前田会長、よろしく申し上げます。</p> <p>（前田会長） 前田でございます。 その前に1件、加藤先生が少々遅れてきますので、よろしく申し上げます。 改めまして皆様、こんにちは。 本日は、令和4年度第2回清須市地域公共交通会議へご出席いただきまして、ありがとうございます。 また、日頃、皆様には本会議の運営等に多大なご理解とご協力をいただいております。 改めまして、お礼を申し上げます。 さて、本日の会議では、10月1日に行いましたあしがるバスのルート・ダイヤ改正に関する報告のほか、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価が主な議題となります。 皆様どうぞよろしくお願いたします。 簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。</p> <p>（神野企画政策係長） ありがとうございました。それでは、本日の会議の出席状況について、ご報告します。 本日の欠席委員は、第4号委員で愛知県都市・交通局交通対策課担当課長の大林委員と、同じく第4号委員で愛知県尾張建設事務所維持管理課長の吉金委員です。 また、第3号委員で国土交通省中部運輸局愛知運輸支局主席運輸企画</p>	

専門官の山内委員におかれましては中井様に、第5号委員で愛知県バス協会専務理事の小林委員におかれましては栗木様に代理でご出席いただいております。

なお、先ほど会長からございましたが、副会長でございます第2号の加藤委員におかれましては、十分程度遅れてくるという連絡がございます。

皆様、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、事務局からお願いがございます。

当会議の議事録を作成するため、会議でのご発言にあたっては、次の2点についてご協力をお願いいたします。

まず1点目ですが、ご発言にあたっては、必ず挙手の上、会長の指名を受けてください。

2点目ですが、会長の指名を受けた委員様には、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その都度、ご自身のお名前を仰っていただいてからご発言くださいますよう、お願いいたします。

なお、委員の皆様には、マスクの持参・着用にご協力をお願いしたところですが、事務局におきましても、マスクを着用させていただきます。それでは、ここからの進行は前田会長にお願いいたします。

2 議事〔報告事項〕(1)コミュニティバスのルート・ダイヤ改正に関する告知及び利用促進策等について(2)コミュニティバスのルート・ダイヤ改正前後の利用状況の変化について(3)コミュニティバスの利用状況の推移について(4)コミュニティバス利用促進事業について(5)春日老人福祉センター・清須保健所バス停位置の変更後の状況について(6)清須市地域公共交通計画の変更について(追加事項)コミュニティバスの運行時刻に関する問題について

(前田会長)

それでは、ここからは私の方で会議の取り回しをさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、はじめに 会議録署名委員を指名したいと思います。

本日の会議の会議録署名委員は、林委員と鬼頭委員にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の次第のとおり、報告事項が6件、協議事項が2件です。

まずは次第の順に「報告事項」についての議事を進めます。

なお、報告事項につきましては一括して扱うこととしますので、まずは該当資料について事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料1から資料6までを説明】

(前田会長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局から報告がございました。ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(鬼頭委員)

鬼頭です。直接の話ではないんですけども、ちょっと気になったことが2つあります。

1つは、ブルールートですが、先日清洲総合福祉センターからお客さんが乗ってらして、その方が「JR清洲駅に行きますか。」と尋ねると、運転手さんが「はい、行きますよ。」とおっしゃっていました。

確かに行くんですけども、そのバス停から清洲駅まで1時間ぐらいかかっちゃうんですね。そのことを、アドバイスした方がいいんじゃないかと思いました。そのあたりの親切さがあってもいいんじゃないかと思います。

それからもう1つなんですけども、サクラルートのバスですが、私も今まで気がつかずにずっと今日まで来てしまったんですけども、停車ボタンをポンと押しますよね。すると、運転席の前のところに「次、止まります」という表示が出ます。

あの「止まる」という漢字だと、この先運休になってしまいますっていう感じになるんですよね。止まるのであれば、停車という「停」を書くべきとはずなんです。ですので、あの字は、早急に変えてください。

その2点が気になりました。

それからあと、ちょっと表面的なことですけども、このルートマップの新しい基準の時刻表ですね。今までのに比べて、ひと開きで全部見れるので、見やすくなって、これは非常に評価しております。

(林課長)

企画政策課長の林です。よろしくお願いいたします。

まず、ブルールートのご案内の件についてですが、目的地まで時間がかかってしまうという事を、乗る際にそういったご案内など、そういった配慮があってもいいのではないかというご意見でしたので、その部分は運行事業者さんを通じて、ドライバーさんの方にそういったところのご説明を加えるような形ができるよう、また協議していきたいと思っております。

あと、サクラルートの停車の表示についてですが、その部分は製品であつたりとか、表示の関係があると思いますので、そのような表示ができるのかということも併せて、運行事業者さんにご相談したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(鬼頭委員)

その点で危惧したのは、小学生の高学年の子供が乗ってきた時に、漢字が間違ってるっていうことや、学校のテストでバスに書いてあったからといってテストで書くとバツなんですね。

そういうことを考えると、ただちょっと漢字間違えちゃったっていう軽い問題ではなくて、教育的な問題から考えても、先生たちはお困りに

なってしまうので、そのことを考慮していただきたいと思います。

(前田会長)

その他、何かありませんか。

(山田委員)

山田です。市のホームページとかで宣伝したとかいろいろありますけど、ホームページは、どのぐらいの数かけられてますかね。

それともう1つ、車椅子の方の利用状況についてですが、バスは車椅子も乗れるよというような改造をされておるんですけども、今まで、車椅子で乗車された方は何人ぐらいみえるか、ちょっとお聞きしたいです。

(市江主事)

今回のルート・ダイヤ改正につきましては、改正の専用ページを作成させていただきまして、そのほか関連して、10月より Google 検索ができるようになりましたので、こちらはまた改正とは別のページを作成させていただき対応させていただきました。

2点目の車椅子の方の乗車につきましては、市の方に連絡が何件も入る状況になっておりまして、そういった連絡を受けた際は、乗車する日時を事前にお伺いして、運行事業者さんの方に報告して、当日にスムーズに乗れるように対応しております。

ですが実際にどれぐらいの方が乗られたかについては、現在はちょっと把握しておりませんので、今後そのような人数も把握して改善に努めていきたいなと思います。

(加藤副会長)

先ほどの「とまれ」なんですけど、実はちょっと今確認したんですけど、常用漢字においては、「停まる」っていうのは、登録されていないっていうか、常用漢字外の読み方となっています。なので、そういうことですと学校で「停まる」と書いてしまうとバツになってしまいます。

以前の当用漢字ですと、本当に新聞でも一切使っちゃいけないとか、そういうことでしたが常用漢字はやや緩くなっていて、学校だと教えていないことになっている、そういう整理です。

なので多分製品を出す会社、メーカーですね、そこもそういう表示をされてるってことなんでちょっとしっくりこないんですけど、私もどうなっていたか、複数の漢字辞典で調べましたけど、全部外字、常用漢字外の読みとなっていました。

あと、ポスターとかですけど、ちょっとはつとしたんですけど、通常ですと、こういうものを出すときには、地域公共交通会議の名義で出すことも多いです。そのことのメリットっていうのは、地域公共交通会議って言ったらこのメンバーなんで、この会議でも配って、それぞれのところでも配ってもらうとか、この会議はまさに僕がよく言ってる経営陣みたいなもの、当然一番宣伝しなきゃいけない人なんで、そういう人たちと一緒にやってこれ作ってる事務局が、企画政策課ですというふうに

書くのが、一般的かなと思ってます。

なので別に致命的じゃないんですけど、そういう会議があること自体も、こういうことで初めて知られるんで、清須はホームページはきちんとやっているし、今日ここに来るときも、ホームページで検索して、この会議の場所も調べて来ました。これも全部出てないところもあるわけですよ。

会議が何時にどこであってどういう内容か、清須はそういう意味で一番まともっていうか、ちゃんと出してるんでいいんですけど、一番出して欲しいところになかったなということなんで、それをちょっとやって欲しいなっていうのがお願いです。

あと私がちょうど来たときに、例の時刻をちょっと早めたんで、通っちゃいけない時間に通っていたことなんですけど、改めて自分も思い起こすと、あのルートがもともとできる時に、そこは9時まで通れないんで、9時過ぎにするよっていう話をしてたのと、当時、そのことを考えたことに気づいて、だから自分自身は気づいておかなきゃいけなかったことだと思っていて、私自身も責任を感じておりますけど、他のところでも何回かこういうことがあって、下手するとこれ新聞記事になるようなものなので、ちょっとこういうことがあると、我々の名古屋大学とかで言うと、入試でミスがあったとして、ミスがあると、手続きとか検討が一つ二つ増えて、今回も先ほど言った再発防止策が出てきているんですけど、と言ってもなかなか難しいんですが、きちんとこういうことを申し送りして、特にこの路線は、スクールゾーンであるとか、道路が狭いからそうだっていう、もともと気を付けなければならない区間なわけなんで、そういうところは別に規制にかかるか、かからないかだけじゃなくて注意しなきゃいけないとこだよっていうのは、ちゃんと事務局の方でも申し送りして欲しいなというのは思っています。

名古屋市で、昔、こういうマップを作るときに、各自治会とかで作るといっのをやったことがあって、その時には、ここのカーブは見通しが悪いよ危ないよとか、ここは暗いから注意した方がいいとかそういうヒヤリハットのマップも一緒に作って、何かで危ない時とかはバスが来たら、運転手さんに助けを求めてくださいとか、そういうのも含めて、作っています。

これ何地区かやったんですけど非常に好評で、結局、そのバスがすごく安全安心なものであって、それから道路もこういうところは気をつけて、安全で、快適なまちづくりしようねっていうそういうふうにしたんすよね。事務局が余計な仕事をするために言ったわけじゃないんであくまでも、名古屋市の場合だったら自治会で、ワークショップをやって、市役所がお金出して印刷するっていうやり方をしてましたけど、なんかそんなのも清須は広くないので、もう一括でやってもいいのかもしれないんですけど、各地区とかで、そういうことをやってみるのも面白いかなと思ったんで一応ちょっと申し上げただけで、清須は停留所が狭いとこ多いじゃないですか。なんで、そこは今のようなことも考えればいと思います。

あと最後バリアフリーのことで、車椅子とかは法令上は、それと関係なく誰でも乗り降りできることが、公共交通の当然のことだとなってい

るわけなんで、そういう意味ではわざわざ数えるとかそういうことじゃ駄目だっていうところで、あるいは問い合わせで申し込んで乗るっていうのは、本来おかしいことなんですけど、これはヨーロッパとか行かれると、当たり前前に車椅子で乗り降りをして、本当に日本との差がすごいあるわけなんですけれど、今例えば名古屋の地下鉄とかだと、乗り降りが段差なくできるように階段の工事とか、今やってるんですけど、そういう状態でまだまだ日本は全然遅れているので、そういう社会だから、そういう方々が出てくれないっていう部分と、なかなか少ないんで、運転する方もわからないと、ただいつまでたってもそれだと進まないんで、そういう意味では、そういう方に乘っていただけることをやろうとすると、これ豊山町でも同じこと言ったんですけど、そういうような障害者団体の方と、事業者さんと、この市の方で、乗り方教室じゃないんですけど、こうやって、乗れるよとかこういうふうに乗せるんだよとか、そういうことを勉強する機会をやってみるといいんじゃないかなと思うんですけど、どうですか、やったことありましたか。

(市江主事)

やったことはありません。

(加藤副会長)

やっぱりそういうのをやると非常にみんな意識が高まるんで、あと、本当に気づいてないことがお互いあって、それをちょっとやられると、結構意識共有できるんじゃないかと思います。

(鬼頭委員)

これは清須だけの問題ではなく、日本全体の問題だと思うんですよね。例えば新宿とか渋谷とかは、ホームの真ん中あたりと両サイドにあったり、そういうことすごい考えてるんで、東京へ行くと、車椅子で移動してる人とか見るんですけども、名古屋は本当に珍しい。珍しいからそういう人が余計に外に出にくくなって、出にくくなるからバリアフリー化が進まないと思ってしまう。

僕は以前、6年ほど住んでたベルリンの街ってのは本当にその辺はよくできて、バリアフリーが進んでいて、自転車用道路ってのも完全に独立して当たり前だし、街の中に自動車が入り込まないように厳しい規制をするのも当たり前ですよね。

ところが、日本や名古屋はいろんな規制をかけたりすると、渋滞がひどくなるから、歩行者が優先になるんじゃないかと、道路はあくまでも車のための道路だっていう、道路づくりを積極的に進めてるのかなと思いますよね。

ちょっとわかんないかもしれないですけど、ぜひ皆さん、ヨーロッパの街並みとか自分で歩いてみてください。

ちょっと余計な話しましたが、その感想です。

(山内委員 (代理))

山内の代理で、本日参加しております中井と申します。

私の方からは報告の冒頭にご説明があったダイヤ改正をしてダイヤが早まったことに伴う事案について、こちらから補足などを含めて少しお話させていただきます。

まず、ポイントは2つあって1つは見落としをしたということですね。これはあってはならないことということですが、もう1つは見落としをしたことの次の対応ですね。

当然、警察署さんの方で、通行を許可してもらおうという手続きが必要ですが、気づいた時点から通行許可をもらうまでの期間は、当然規制がかかっていますので、運行できません。ただこれを迂回させたということについては道路運送法第17条の解釈を誤ったというところで、ちょっと専門的な話ですけれども、こちらの17条の解釈というところは難しい部分が結構ありまして、そういったことも含めて、基本的には17条が適用できるかできないかということは、運輸支局に、その都度、これはできるだろうというようなことであってもご相談いただくべきということです。そういったことをご来庁いただいてヒアリングした際も、市の担当者の方や事業者さんにも、指導させていただいたところです。

ちょっとわかりにくいかと思いますが、今回なぜ17条が適用できないかというところについては、道路運送法第17条というのは、台風とかで運行できなくなったとか、マラソン大会があって道路が規制されるとか、そういった事情についてやむを得ない事情ということで、事業計画通りの運行ではなく、迂回したり停留所を飛ばすっていうことができるような解釈になるんですけれども、今回はもう見落としをしたことについてというところは想定していないことであり、かつ、見落とさないでくださいっていうところで、17条の解釈はそこまで広げれないというところですので、やはりそういう時には、事業者さんも含めて運輸支局にご相談いただきたいです。市の方が、これで大丈夫ですと事業者さんに言う場合もあるかと思いますが、すべて事業者さんに処分であったり、運行の責任は、最終的に出てきてしまうので、事業者さんとしてもしっかり考えてご相談いただくってことも検討してくださいというふうに指導したということです。支局の方では、再発防止策のかなり細かいこととか、こちらからの助言とさせていただいて、運輸支局としても交通会議上で、ここの委員として10月1日の協議について賛同したところで、責任は感じているところがございますので、皆さんが見落とさないようにということや、当然市の方、運行事業者さんは、必ず確認いただくっていうことを先ほど加藤先生からも少しお話がちょっと関連としてあったかもしれないんですけども、チェックリストのようなものを作ってくださいっていうのも、助言させていただいたところでして、そこまで市の範囲も広くないということもあるので、今走ってるルートが、どういう所、ここの路線はどういう交通状況とか、規制状況なのかってことを整理いただいて、それを変える時、新しいルートを設定する時には一つ一つ整理するってことがあれば防げるかなっていうところもありますので、参考にしていただいたというところがございます。

すいません、ちょっとこの場で厳しいお話になりますが、補足と報告

になります。

(鬼頭委員)

鬼頭です。ちょっと質問なんですけど、オレンジルートの第1便が清洲保健センター始発になっているんですが、なぜですか。

(市江主事)

それにつきましては、ヨシヅヤの開店時間の関係から、その時間帯に駐車場に入れないため、保健センター発になっていると記憶しております。

(鬼頭委員)

前に乗ろうとしたときに、清洲保健センター発だからこれは無理だと諦めました。敷地内に入らないどこかで臨時のバス停つくるのは難しいんですけど、確か僕の記憶では8時ぐらいだと、祖父江街道に沿って走ってきたバスが、左折してバス停に入りますよね。そのまままっすぐでバス停にとまるんですけどその手前のところを右へ入って、北口、北玄関の方へ向かう通路は確か空いてたはずなんですよね。なんとかならないかなと思っております。

(前田会長)

ありがとうございます。その他に、委員さん、よろしいでしょうか。それでは、報告事項については、これで終了します。

2 議事〔協議事項〕(1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について(2) 尾張新川郵便局東バス停位置の変更(案)について

(前田会長)

引き続き、「協議事項」に関する議事に移ります。

まずは、次第の順に(1)「令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料7を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(山内委員(代理))

愛知運輸支局でございます。中部様式の資料7-3、青い書類のところで重複しているので説明を割愛されていますけれども、9ページの今後の対応方針の下段のところに利用促進イベントを開催していくって

ということですが、利用促進に関する取り組みの報告はいただいておりますが、来年度の方向性とか検討予定とか、次の会議で取り上げていくのかもしれませんが、こういった考え方であるかお聞かせいただければと思います。

(市江主事)

来年度の利用促進事業につきましては、次回の交通会議であげる予定でしたが、現在予定しているものにつきましては、春に行くさくらまつりでのPRとバスの乗り方教室と一日無料デーの開催を予定しております。先ほど加藤先生からもお話がありましたが、乗り方教室は小学生を対象として実施しておりますが、高齢者や障害者など対象者についても今後検討していければと考えております。

(加藤副会長)

未達成がずらっと並んでるのが、やっぱり格好悪いですね。実際未達成なんですけど、ちょうど袋井の場合ですと、前年比で100以上ということだったらこれはもう回復してるとこなので、これもちょっと見えるように、出した方がいいかなってのちょっと思いましたし、こういうふうに並んでいるとわかんないんですけど、結局どれがより頑張っていてどれがいまいちだったかっていうのはちょっと見えませんよね。

なので、書き方は、1個ずつ書きちゃってるからあれなんですけど、一番右側に考察があるようにして、縦に並べた方がわかるかなと思います。

結果考察なんですけど、考察は全部右に持っていけば、結果を縦に見ることができるので、それでどれがいいとか悪かったのが見やすいかもしれないですね。ちょっとバラバラに書いてしまってるし、ページも変わっちゃってるので、ちょっとそれは改善したほうがいいかなとちょっと思いました。

でも、これは、字もこのぐらいの大ききでなければいけないから、これが一番うまく入るかなって感じなのかもしれないんで、それでもいいのかなと思いましたがけれども、先ほどの資料3みたいに、それぞれの違いを見た時の考察がきちんと横並びで見られるといいなということです。

別にその辺は協議事項だから今日これで出しますって決めなきゃいけないことなんですけど、レイアウトが変わるくらいは別に書面協議でなければならないとかそうじゃないので、一応考えていただければと思います。

(鬼頭委員)

私が危惧してるのは、鉄道もそうなんですけど、やっぱり世論としては市場原理主義が強くて、赤字になれば廃止しろとか、利用者が少なくなったのはもうその路線の存在意義が無くなったのだからという判断をする人たちが、特に政治家を中心に非常に多いんですね。そうなってくると、赤字だから無くせばよいという発想を止めるために、宇沢弘文先生の『自動車の社会的費用』や『社会的共通資本』という発想を行政の

方々が持って欲しいんですよ。特に、役所の方に読んでほしいものがありまして、一つは環境問題の経済学化の嚆矢として、1970年代のJ. Robinsonの『The Second Crisis of Economics』という講演で、もう一つは昨年出版された上岡直見氏の『自動車の社会的費用・再考』（緑風出版）という本ですが、ぜひとも読んで内部でディスカッションしていただきたいです。そういうことを考えたうえで公共交通機関としてのコミュニティバスを位置づけていくことで、より適正な運用をしていってほしいと思います。

(前田会長)

ありがとうございました。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

ありがとうございます。

それでは、これで協議事項の議題（1）を終わります。

(前田会長)

続きまして、協議事項（2）「尾張新川郵便局東バス停位置の変更（案）について」を議題とします。

それでは、事務局から説明してください。

(市江主事)

【資料8を説明】

(前田会長)

それでは、この協議事項について、ご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いします。

(山内委員（代理）)

資料上は載っていない形でご説明にもありませんでしたが、運賃変更は無しということによろしいですか。

この移設に伴っての運賃についても、変更がないことは、やっぱり協議となりますので、資料化されてなくてもこの会議でご説明いただいて協議となればそれで結構ですので、事務局にお伺いしたいです。

(市江主事)

こちらの変更に係る運賃の変更はありません。補足してお諮りさせていただきます。

(加藤副会長)

両側の共有になるということですが、当然反対側のところは反対で待ってなきゃいけないことはちゃんと明記していただきたいなと思います。

僕もそうなんですけど片側だと、通常は両方の時刻が書いてあれば、反対側に待ってれば良いと認識されるんですけど、人によっては反対がどっちかなんてわからないかもしれないので、こっちの時刻だったらここで待っててこっちの時刻だったら反対側で待っててというのを、ちゃんと言ってなきゃいけないですよ。

あとは清須はそういうことはなかったと思うんですけど、お互いに見通せない場合とか、交差点で曲がってるところでこっちとそっちにバス停があると、お互いどっちがどっちかっていうのを、地図とか標示とかで書いてあげないと、僕なんかでも結構、本当それで焦ることがあるんですよ。

特にもともとあるところだったら、多分今まで通り行ってみたら無いとなっていて、そのうちに通過してしまうのはまずいので、注意してもらえればと思いますが、今回のところは「こちらの行き先は反対側でお待ちください。」と書くか、もしかすると警察さんの方でチェックされて、反対が危ないということであったとしたら、ここで待ってバスが来たら反対側に渡るとか、そういうふうにしてもらうべきですね。

そこは待てる場所ですか。

(市江主事)

反対側は空き地となっておりますので待てる場所がありますが、看板をつける場所はありません。

(加藤先生)

わかりました。

じゃあ、その反対側に行ってくださいってふうにし書いてください。

(前田会長)

ありがとうございました。

他に委員さん、よろしいでしょうか。

ご質問も無いようですので、ここでお諮りします。

本件に関しまして、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なしの声]

ありがとうございました。

それでは、これで協議事項の議題を終わります。

3 その他

(前田会長)

以上で、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。
慎重にご審議いただきありがとうございます。
ここからは、次第の「3 その他」に移ります。
事務局から報告事項がありましたらお願いします。

(市江主事)

事務局から1点ご連絡させていただきます。

本日協議事項(1)でご承認いただきました令和4年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)につきましては、いただきましたご指摘を踏まえて、中部様式の方を修正した後に、愛知運輸支局に提出させていただきますのでよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

(前田会長)

最後に、この他のことで、何か委員の皆様からございますか。

その他、よろしいでしょうか。

では、以後の進行は、事務局へとお返ししたいと思います。

よろしくお願いします。

4 閉会

(神野企画政策係長)

それでは、これをもちまして、令和4年度第2回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。

本日はご出席いただき、ありがとうございます。

問い合わせ先	企画部 企画政策課 052-400-2911 内線3214
--------	----------------------------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前田 繁一

署名委員 林 巖

署名委員 鬼頭 恒雄